

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)  
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091

ホームページ 草加 検索



配布に関する問い合わせは（土・日曜日、祝日を除く）  
松原1～4丁目 松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500  
その他の地域 シルバー人材センター …… ☎048-928-9211

令和2年(2020年)

5月  
5日号

# SOKA

## 新型コロナウイルス感染症対策 草加市の取り組み

4月28日時点

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、市では感染予防対策、市民生活や地域の経済対策などの支援に関する取り組みを進めています。

市の対策・対応は今後の状況を踏まえて決定します。最新の情報は、市ホームページ（QRコード）でご確認ください。



問 新型コロナウイルス対策本部（新型コロナウイルス対策課） ☎922-1839 ☎922-6591

お家で  
すごそう!



### 感染拡大防止対策

#### 《感染予防に私たちができること》

感染症拡大防止には、一人ひとりが予防に努め、自らの身を守る行動が重要です。不要不急の外出を控え、人との接触機会を減らす工夫にご協力ください。

#### 5月末日まで利用休止等を延長

- ・ 公共施設の利用休止(屋外スポーツ施設などを含む)
- ・ 市主催のイベント・集会の中止・延期  
⇒中止・延期となったイベント等の情報は、市ホームページで確認を
- ・ 市立小・中学校の休校



### 緊急経済対策

掲載内容は4月28日時点の内容

- ・ 小学校休業等対応支援金
- ・ 緊急小口資金
- ・ 住居確保給付金 など



主な相談窓口の  
案内は4面へ

#### 》特別定額給付金（一人当たり10万円を給付）

4月27日現在、住民基本台帳に記録されている人が対象。5月末を目途に申請書を発送できるように準備を進めています。詳細は決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

🕒 制度の問い合わせ先：総務省専用コールセンター  
☎03-5638-5855（平日午前9時～午後6時30分）



#### 》持続化給付金（最大、法人200万円・個人100万円）

新型コロナウイルス感染症による影響で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者や個人事業主を対象に、売上減少分を上限に給付。

国の補正予算成立後、特設ホームページが開設され、オンライン申請の受け付け開始予定。専用コールセンターも開設されます。詳細は、経済産業省ホームページで確認を。

#### 》納税の猶予など

所得税や消費税などの国税や地方税などについて、延滞金なしで納付が1年間猶予される特例制度等が創設される予定です。



感染症拡大防止のため、電話での相談にご協力をお願いします。

### 相談体制の強化

#### 新型コロナウイルス生活相談室を設置

☎922-1524（平日午前9時～午後5時） ☎922-3173

事業継続に困っている中小規模事業者や収入の大幅減少により生活困窮している市民の皆さんからの相談に対応し、必要に応じて適切な部署へおつなぎします。

令和2年10月採用

草加市新規採用職員を募集

関職員課☎922-0983📠922-3098

「やさしさがあふれるまち 草加」の実現に向け、市民の声を聴き、市民と共に考え、草加の未来につながる仕事を積極的に行う意欲ある人材を募集します。職種及び受験資格等は下表のとおり。詳細は、市役所総合案内、職員課、各サービスセンターほかで配布している募集要項及び申込書(市ホームページからも入手可)で確認を。

- 第1次試験日 6月28日(日)午前10時～
- 会場 草加市文化会館
- 📅5月15日(金)（消印有効）までに簡易書留で〒340-8550職員課へ（持参受付は行いません）。

| 職 種        | 試験区分 | 受験資格等                  |                                                                                            | 1次試験科目  | 採用予定人数 |
|------------|------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|
| 看護師        | A    | 昭和50年4月2日以降生まれ         | 試験申込時に、看護師免許を有する人<br>※配属先は保育園を予定。ただし、入所後に他施設への異動もあり。                                       | 教養試験・論文 | 若干名    |
| 管理栄養士      | B    | 昭和50年4月2日以降生まれ         | 試験申込時に、管理栄養士免許を有する人<br>※配属先は市長事務部局を予定。ただし、入所後に他施設への異動もあり。                                  | 教養試験・論文 | 若干名    |
| 事務(障がい者対象) | C    | 昭和50年4月2日～平成14年4月1日生まれ | 高等学校以上を卒業し、試験申込時に障がい者手帳の交付を受け、次の要件を全て満たす人<br>(1)事務職として職務の遂行が可能である。<br>(2)活字印刷文による出題に対応できる。 | 教養試験・論文 | 若干名    |

令和2・3年度採用

市立病院新規採用職員を募集

関市立病院経営管理課☎946-2200📠3003

- 職種・採用人数
- 【看護師】既卒・新卒：各10～15人程度
- 【薬剤師、臨床工学技士、管理栄養士、医療事務、社会福祉士、理学療法士】若干名
- 📅5月29日(金)（消印有効）までに市立病院、市職員課、各サービスセンターで配布する試験申込書（同病院ホームページからも入手可）に記入し、〒340-8560同病院経営管理課へ。
- ※持参の場合は6月1日(月)まで（土・日曜日、祝日除く）。

| 職 種              | 受験資格等                                                                                    | 試験日及び内容                     | 採用<br>予定日                   |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 看護師              | 既卒：昭和45年4月2日以降生まれで、<br>看護師免許を有する人。<br>新卒：昭和60年4月2日以降生まれで、<br>令和3年3月31日までに免許を取得<br>見込みの人。 | 6月6日(土)<br>論文・面接            | 9月1日<br>または<br>令和3年<br>4月1日 |
| 薬剤師              | 平成5年4月2日以降生まれで、薬剤師の免<br>許を有する、または令和3年3月31日ま<br>でに免許を取得見込みの人                              | 6月6日(土)<br>第1次試験<br>一般教養・論文 |                             |
| 臨床工学技士<br>(透析業務) | 平成2年4月2日以降生まれで、臨床工学技<br>士の免許を有する、または令和3年3月31<br>日までに免許を取得見込みの人                           |                             |                             |
| 管理栄養士            | 平成2年4月2日以降生まれで、管理栄養士<br>免許を有する人                                                          |                             |                             |
| 医療事務             | 昭和55年4月2日以降生まれで、200床以<br>上の病院で10年以上医療事務の経験があ<br>る人                                       |                             |                             |
| 社会福祉士            | 平成2年4月2日以降生まれで、社会福祉士<br>の免許を有し、3年以上医療ソーシャルワ<br>ーカーとしての職務経験がある人                           |                             |                             |
| 理学療法士            | 平成3年4月2日以降生まれで、理学療法士<br>の免許を有する、または令和3年3月31日<br>までに免許を取得見込みの人                            | 6月6日(土)<br>論文・面接            | 令和3年<br>4月1日                |

特定健診・後期高齢者健診対象者の皆さんへ

緊急事態宣言発出中の受診はできません 受診は解除後に。

関特定健診…保険年金課☎922-1593📠922-3178

後期高齢者健診…後期高齢者・重心医療室☎922-1367📠922-3178

- 生活習慣病を予防するため40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象とした特定健診と75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診を実施しています。この健診の対象者へ、5月末までに受診券等を郵送します。
- 受診開始日が6月1日からと記載していますが、今年度は緊急事態宣言が解除されるまで受診できません。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言が発令された地域での健診・保健指導は行わないよう国から通知があったためです。ご理解ご協力をお願いします。
- 留意点
- ・解除日以降に受診してください。
  - ・解除後でも健診が受診できない医療機関がある場合があります。
  - ・受診期限の12月18日(金)に変更はありません。

| 項目      | 対象者                                                                         | 費用 | 受診券                                  | 主な検査項目                                      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------|---------------------------------------------|
| 特定健診    | 国民健康保険加入者（令和2年9月30日までの転入等による途中加入者も含む）で40～74歳（昭和20年10月1日～同56年3月31日に生まれた人）    | 無料 | 5月末頃に郵送（5～9月に途中加入した人は、加入手続きの翌月末頃に郵送） | 問診、身体測定（腹囲測定含む）、検尿、血圧測定、血液検査（脂質・血糖・腎機能・肝機能） |
|         | 社会保険等に加入している人は、加入保険先に確認してください。                                              |    |                                      |                                             |
| 後期高齢者健診 | 後期高齢者医療制度加入者で75歳以上（昭和20年9月30日以前に生まれた人）<br>※65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度加入の人を含む | 無料 | 5月末頃に郵送（5月以降に75歳になる人は誕生月の翌月末頃に郵送）    | 問診、身体測定、検尿、血圧測定、血液検査（脂質・血糖・腎機能・肝機能）         |

※市で実施する健診では、国の定めにはない血中たんぱくの測定や尿酸検査、尿検査のほか、医師が必要と認めた場合には眼底検査、貧血検査、心電図検査を行っています。

※各医療保険未加入の人(生活保護受給者等)はこの表に示された健診には該当しません。別途健診を実施しています。

障がい者の軽自動車税(種別割)を減免

📅6月1日(月)までに市民税課へ。☎922-1049📠920-1502

- 一定以上の障がいのある人のために軽自動車税（種別割）を減免します。
- 対 象
- ①障がい者本人または障がい者と生計を一にする人が軽自動車を所有し運転する場合
  - ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を常時介護する人が運転する場合

※軽自動車税（種別割）以外の自動車税（種別割）の減免については、越谷県税事務所（☎962-2191）へ。

※減免は、普通自動車などを含め、障がい者1人につき1台に限ります。

■必要書類 ア.納税通知書（5月上旬に郵送）、イ.運転免許証、ウ.自動車検査証、エ.身体障害者手帳（療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）、オ.納税義務者と障がい者のマイナンバーが分かるもの

車の所有者または運転者が障がい者と別住所の場合  
ア～オと健康保険証や源泉徴収票など生計を一にしていることが分かる書類

運転者が常時介護する人の場合  
ア～オと常時介護の誓約書  
※減免の対象となる障害等級や必要書類の詳細は、同課へ確認を。

情報収集を手軽に！簡単に！  
草加市あんしんメールに登録を

☎あんしんメールコールセンター  
☎0570-055-783（平日午前9時～午後5時）  
※運営会社のコールセンターにつながります

登録すると市内で起きた災害情報や犯罪情報のほか、市からの新型コロナウイルス感染症に関する情報がメールで届きます。

- 登録方法
- ①「t-soka@sg-m.jp（QRコード）」へ空メールを送信。  
②送られてきたメールのURLへアクセス。  
③利用規約に同意し、知りたい情報を選択して「登録」。



児童発達支援センター  
「あおば学園」入園相談会

☎あおば学園☎936-4972

7月からの入園を希望する児童の状況を確認するため入園相談会（追加募集）を開催します。  
対象児童の心身の状態や日常生活の様子を伺います。  
詳細は問い合わせてください。

- 日時 6月3日(水)午後3時15分～4時、午後4時15分～5時  
■会場 あおば学園（令和4年まで仮設園舎を利用）  
■対象 3歳以上のおおむね歩行可能な知的障がいのある未就学児（4月1日現在）  
■提出書類 入園相談会申込書、心身状況表、診断書  
※書類が申込期限までにそろわない場合は連絡してください。  
■書類配布 あおば学園、子育て支援センター、市ホームページ、そうか子育て応援・情報サイトばっくるん  
☎5月25日(月)（消印有効）までに〒340-0013松江2-3-60あおば学園へ。

野良猫の不妊去勢手術費の一部を補助します

☎5月20日(水)からくらし安全課へ。  
☎922-3642 ☎922-1030  
✉kurashianzen@city.soka.saitama.jp



- 希望者は手術前にくらし安全課へ相談してください。期間内でも予算に達し次第締め切ります。  
※飼い猫の不妊去勢手術は補助対象外です。
- 対象（全てを満たすこと）  
①申請者が市内在住者、②市内に生息し飼い主がいない、または地域住民が適切に管理している猫、③耳カット処理、④指定協力病院（市ホームページで確認可）での不妊去勢手術
- 補助額 去勢（オス）…7000円 不妊（メス）…9000円  
※年度内申請者1世帯につき5匹を限度
- 手続き方法  
手術前：事前協議書を提出  
手術後：手術前と手術後（耳カット処理が分かるもの）の猫の写真、手術費の領収書の写しを添付した交付申請書を提出
- 捕獲用罠の貸し出し（要予約）  
補助事業利用者へ捕獲用罠を最長で14日間貸し出します。
- 注意点
- ・事前協議書受理日の翌日から90日経過、または11月30日(月)までに交付申請書の提出がない場合は無効となります。
  - ・病院の都合により手術を受けられない場合があります。
  - ・不妊去勢手術を行った猫は、できるだけ適切に飼育できる飼い主を見つけてください。市では生きている猫の引き取りはしません。詳細は市ホームページまたは同課へ問い合わせてください。

市立病院の面会を禁止しています

☎市立病院経営管理課☎946-2200 ☎946-2211

市立病院では、現在、新型コロナウイルス感染症から入院患者を守るため全病棟面会を禁止しています。ご理解ご協力をお願いします。  
※手術・入退院等に伴う病院からの要請によるものは除く。  
最新情報は、同病院ホームページで確認してください。

自分や家族、地域を守るために家の耐震化を！  
住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部補助

☎建築安全課☎922-1958 ☎922-3148

市では、地震による被害を最小限にするために、住宅の耐震診断と耐震改修に要した費用の一部を補助しています。

- 対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け工事に着手した建築物（分譲マンションは若干数）。  
■対象者 市内に建物を所有し、自ら1年以上居住している個人（マンションは管理組合等）。  
※所有者が複数いる場合は、他の所有者の同意が必要です。

- 耐震改修の流れ  
市税完納、施工業者の規定などの条件を満たした上で、①事前申告（契約済は不可）②審査期間（2～3週間）③契約・着工④実績報告（令和3年2月28日まで）。

| 補助対象                                    |      | 補助金額                                         |
|-----------------------------------------|------|----------------------------------------------|
| 木造（在来工法）2階建て以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅の耐震診断 |      | 診断費用の2分の1の額で、上限は住戸の戸数に5万円を乗じた額               |
| 分譲マンション（区分所有されている共同住宅）                  | 簡易診断 | 診断費用の2分の1の額で、上限10万円                          |
|                                         | 耐震診断 | 診断費用の2分の1の額が住戸の戸数に5万円を乗じた額のいずれか少ない額で、上限100万円 |

| 補助対象                                                                                                                                                                                                               | 補助金額                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【木造一般耐震改修】</b><br>●対象物件<br>木造（在来工法）2階建以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅で、耐震診断の結果、総合評価が1.0未満と判定された建築物<br>●対象工事<br>基礎、壁の補強、屋根の軽量化等の改修を行い、総合評価が1.0以上となる改修                                                                     | (ア)～(ウ)の合計した額で上限55万円<br>(ア) 改修に要した費用の23%で上限30万円<br>(イ) 今年度中に補助を利用した場合は、改修に要した費用の2.5%で上限5万円<br>(ウ) 補助対象者が65歳以上の場合、上限20万円                            |
| <b>【木造簡易耐震改修】</b><br>●対象物件<br>木造（在来工法）2階建以下の一戸建ての住宅、併用住宅または長屋住宅で、耐震診断の結果、総合評価が1.0未満と判定された建築物<br>●対象工事<br>総合評価が1.0を満たさなくても安全性の向上が見込める右記の改修                                                                          | (エ)～(カ)の改修を同時に2つ以上行う場合は上限20万円<br>(エ) 耐震シェルターを設置する費用の23%で上限20万円<br>(オ) 屋根の葺き替えを行い、屋根を軽量化する費用の23%で上限20万円<br>(カ) 安全な空間の確保が見込める寝室等の補強に要する費用の23%で上限10万円 |
| <b>【マンション耐震改修】</b><br>●対象物件<br>マンションの建替え等の円滑化に関する法律第2条第1号に規定する延床面積1000㎡、3階建て以上の耐火または準耐火建築物のマンションで、耐震診断の結果、構造耐震指標I <sub>s</sub> 値が0.6未満と判定された建築物<br>●対象工事<br>改修によりI <sub>s</sub> 値が0.6以上となり、改修設計の安全性を公的機関等が適正と認めた改修 | 改修に要した費用の23%で上限200万円                                                                                                                               |

簡易診断は無料で行います

市では、補助金交付制度のほかに簡易診断を無料で行っています。  
図面をもとに行う診断のため現地調査は行いません。  
☎平面図や間取り図を用意し、電話で建築安全課へ。

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で  
凡例 図…問い合わせ先 図…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

# すとリーと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。  
問い合わせは各担当先へ。

## 5月の 納税 ・ 納付

▶固定資産税・都市計画税 第1期  
▶軽自動車税(種別割) 全期  
6/1(月)までに最寄りの市指定金融  
機関・コンビニで納めてください

**日曜・夜間納税窓口** 市役所第2庁舎  
納税課で  
日曜 9時～12時30分  
夜間 ⑧(祝・休を除く)21時まで  
納税は便利な口座振替・PayB(ペイビー)で

緊急事態宣言発出中。感染症拡大防止にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため催事の中止・変更の可能性があります。  
開催状況については市HPまたは各担当課まで問い合わせてください。



## 納税猶予などの 納税相談は電話で

新型コロナウイルス感染症の  
影響で収入が大きく減少し、市  
県民税、国民健康保険税等の納  
税が困難となった人または事業  
者の相談を受け付けます。電話  
で相談してください。図納税課  
☎922-1124図920-1502

### 定時の防災行政無線放送 放送内容を変更しました

15時の見守り放送、夕方の夕焼けチ  
ャイムを休止し、感染症拡大防止につ  
いて放送しています。図新型コロナウ  
イルス対策課☎922-1839図922-6591

### 5月は自動車税(種別割) の納期です

自動車税(種別割)・軽自動車税  
(種別割)は、6/1(月)までに指定の金  
融機関・郵便局・コンビニエンススト  
アで納めてください。自動車税(種別  
割)のみインターネット「Yahoo!公金  
支払い」からクレジットカードでも納  
付できます。図自動車税(種別割)は  
自動車税コールセンター☎050-3786-1  
222、軽自動車税(種別割)は市民税  
課☎922-1049図920-1502

### 2020年工業統計調査に協力を

2020年工業統計調査が6/1を基準日  
として実施されます。この調査は製造  
業を営む事業所を対象にした調査で、  
調査結果は、中小企業施策や地域振興  
などの基礎資料として広く利活用され  
ます。提出された調査票は統計目的以  
外には使用しません。5月中旬から調  
査票の郵送や調査員による電話調査を

実施します。図庶務課☎922-0973図92  
2-3091

### 赤十字会員増強運動に協力を

赤十字会員とは年額2000円以上を出  
資し、日本赤十字社の活動を支援する  
人。町会・自治会の協力により会員増  
強運動を実施します。活動資金は、災  
害救護活動、国際救援活動、各種講習  
会、医療事業など様々な活動のために  
使われます。ご理解ご協力をお願いし  
ます。図日本赤十字社埼玉県支部草加  
市地区事務局(福祉政策課内)☎922-  
1234図922-1066

### 川口税務署からのお知らせ

申告・納付期限の延長に伴い、振替  
納税の振替日が変更されました。「所  
得税及び復興特別所得税」は5/15(金)へ、  
「消費税及び地方消費税」は5/19(金)に  
変わりました。振替日の2～3日前には、  
預貯金残高の確認をお願いします。図  
川口税務署☎048-252-5141

### 5/12は 民生委員・児童委員の日



5/12は「民生委員・児童委員の日」  
で、5/12～18を民生委員・児童委員の  
活動を皆さんに知っていただくための  
活動週間としています。

民生委員・児童委員は、日常生活で  
の困りごとや心配ごとなどの相談に応  
じ、行政や専門機関へとつなぐパイプ  
役を担う「厚生労働大臣から委嘱され  
た地域の身近な相談役」です。ひとり  
暮らし高年者の見守りや、地域の行事  
に参加し相談しやすい環境づくりをす  
ると共に、活動に必要な研修に参加し  
研鑽を積んでいます。また、民生委員  
・児童委員の中には児童に関する活動  
を専門に担う主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員ともに、守秘義  
務を負っており、相談内容は固く守ら  
れます。安心して相談してください。  
図草加市社会福祉協議会☎932-6770図  
932-6779

## 1面から 新型コロナ ウイルス対策の 主な相談窓口 (4/28時点)



各相談窓口の電話は大変つながりにくなっています。つなが  
らない場合は、時間をおいてお掛け直してください。

### 一般個人向け

- 緊急小口資金の特例貸付(生活福祉資金貸付制度)  
上限10万円(特例20万円)の貸付(無利子・無担保)

図草加市社会福祉協議会 ※要電話予約。時間外の予約不可  
☎932-6789 (受付時間:平日8時30分～12時、13時～17時)

- 住居確保給付金

一定期間家賃相当額を支給(収入減・離職等の要件、支給上限あり)

図まるごとサポートSOKA ※要電話予約

☎922-0185 (受付時間:平日8時30分～12時、13時～16時)

### 納税相談

- 国税(法人税・消費税・所得税など)

図国税局猶予相談センター(関東信越国税局)  
☎048-615-3007 (受付時間:平日9時～17時)

- 県税(個人・法人事業税、不動産取得税など)

図埼玉県越谷県税事務所  
☎962-2191 (受付時間:平日8時30分～17時)

- 市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税など)

図納税課  
☎922-1124・922-1126 (受付時間:平日8時30分～17時)

## オンライン診療 4/26(日)現在、市内17医療機関で実施



初診でも、医師の判断で電話やオンラインに  
よる診断や処方を受けられます。最新の実施医  
療機関を、厚生労働省HP(右QRコード)で確認の  
上、お問い合わせください。



### 中小事業者・個人事業者向け

#### 》融資制度による運転資金の確保

- 無利子・無担保融資

特別利子補給制度の併用で、実質無利子・無担保の融資

図日本政策金融公庫越谷支店

☎964-5561 (受付時間:平日9時～17時)

- セーフティネット保証(4号・5号・危機関連保証)

信用保証協会の保証付き融資が条件緩和・拡大

図産業振興課

☎922-3477 (受付時間:平日8時30分～17時)

#### 》休業・休暇取得に係る助成金

- 雇用調整助成金

雇用維持を図るため休業手当の費用を助成(特例措置あり)

図ハローワーク草加

☎931-6111 (受付時間:平日8時30分～17時15分)

- 小学校休業等対応助成金・対応支援金

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

図学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎0120-60-3999 (受付時間:④⑧⑨含む9時～21時)

#コロナ疲れ 一緒に乗り越えましょう!



草加市以外の公的な相談窓口を紹介しています。  
電話相談のほか、SNSやHPなどのインターネットを  
使った相談方法も利用してみてください。

●新型コロナウイルス感染症の相談

▶県民サポートセンター ☎0570-783-770

④⑤を含み24時間対応。新型コロナウイルス感染症に関連する一般的な  
相談対応。相談内容から感染が疑われる場合には、「帰国者・接触者相談セ  
ンター（草加保健所等）」を紹介します。

※電話での相談が難しい人はファクスをご利用ください（回答までにお時間  
をいただく場合があります）。☎048-830-4808（埼玉県保健医療政策課）

●消費者トラブルの相談

▶消費者ホットライン ☎188（局番なしの“いやや”）

平日9時30分～16時、④9時～16時、⑤⑥10時～16時。新型コロナウイル  
ス感染症を口実にした消費者トラブルの相談窓口。身に覚えのないマスクが  
届き、代金を請求されたなど。

●心の相談

▶厚生労働省「SNS心の相談」(QRコード)

平日18時～21時30分、④⑤⑥14時～21時30分。  
感染症の影響による心の悩みを、チャット形式で  
受け付けています。



▶埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343

24時間365日。HPからメール相談も可能。

●法律相談

▶日弁連新型コロナウイルス法律相談 ☎0570-073-567

5/19④までの平日12時～14時。日弁連（日本弁護士連合会）HPでは24  
時間受け付け。給与の減少や解雇、DV、資金繰り、従業員の雇用など。



みんなの健康

問健康づくり課

〒340-0016 中央1-5-22(保健センター)

☎922-0200 ☎922-1516

※会場の記載がないものは保健センター  
※費用の掲載のないものは無料  
※持ち物等は申し込み時に確認を

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止している事業があります。  
再開決定次第、広報・HP等でお知らせします。なお、実施内容が変更になる場合があります。



母子保健

■転入者は母子健康手帳を準備の上、健康づくり課へ連絡を

【5月末まで実施を中止している事業】

こんにちは赤ちゃん訪問

☎令和2年4月生まれ（妊産婦・新生児訪問をした家庭を除く） 5月下旬～6月中旬に  
関係書類（予診票・診査票等）を郵送します。

乳幼児健康診査

|        |              |                  |
|--------|--------------|------------------|
| 1歳7か月児 | ☎平成30年11月生まれ | 日時等決定次第、個別通知します。 |
| 3歳3か月児 | ☎平成29年2月生まれ  |                  |

【申し込み受付の中止と5月末までの実施を中止している事業】

マタニティサロン

☎妊婦と夫 定30組 ☎歯科講話・おすすめ献立試食・骨密度測定（希望者のみ100  
円）

乳幼児相談

☎乳幼児と保護者 定30組 ☎保健師・栄養士の育児・栄養相談、絵本読み聞かせ

マタニティクラス両親学級

☎出産予定の初妊婦と夫 定30組 ☎沐浴実習、妊産婦の栄養、分娩の経過



成人保健

個別検診（☎指定医療機関）受診券不要

☎健康保険証または住所が確認できるもの（無料対象者は必要な証明等）

|                     |                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 子宮がん検診<br>子宮頸部の細胞検査 | ☎20歳以上 定6/1④～11/30④ 費頸部1700円、頸部・体部<br>2500円（医師が必要と認め本人同意の場合のみ）       |
| 大腸がん検診<br>便潜血反応検査   | ☎30歳以上 定6/1④～12/18④ 費500円                                            |
| 肺がん・結核検診<br>胸部X線撮影  | ☎40歳以上（結核のみ65歳以上） 定7/1④～9/30④ 費X線<br>800円、かく痰900円（医師が必要と認め本人同意の場合のみ） |

健康相談など

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 看護師による<br>地域健康相談 | 相談のある人は健康づくり課へ連絡してください |
| 栄養相談             |                        |

■検診の対象年齢は令和3年3/31現在

■がん検診の無料対象者…①75歳以上②65歳以上75歳未満で後期高齢者医療制度被保  
険者③非課税者(世帯全員) ④生活保護受給者⑤中国残留邦人等支援給付制度適用者  
※胃内視鏡検診は①②③は2000円、④⑤は無料

【申し込み受付を中止している事業】

個別検診（☎指定医療機関）要受診券

|                              |                                        |
|------------------------------|----------------------------------------|
| 肝炎ウイルス検診<br>B・C肝炎検査          | ☎40歳以上（同検診未受診者） 定6/1④～12/18④           |
| 口腔がん検診<br>問診・視触診             | ☎50歳以上 定5/20④～令和3年1/29④<br>費700円       |
| 乳がん検診（定員あり）<br>視触診・マンモグラフィ検査 | ☎40歳以上（前年度未受診者） 定6/1④～11/30④<br>費1300円 |
| 胃がん検診（定員あり）<br>内視鏡検査         | ☎50歳以上（前年度未受診者） 定7/1④～12/20④<br>費3500円 |

【申し込み受付の中止と5～6月末までの実施を中止している事業】

集団検診（☎保健センター）要受診券

|                              |                                                                                 |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 胃がん・大腸がん検診<br>バリウムX線・便潜血反応検査 | ☎30歳以上 定8時15分～10時（大腸がんのみ9時30分<br>～10時30分） 費胃がん900円、大腸がん500円 定各<br>日180人 定約2～3時間 |
| 乳がん検診<br>視触診・マンモグラフィ検査       | ☎40歳以上（前年度未受診者） 定13～14時 費1300<br>円 定各日90人 定約2時間30分                              |

## みどりのカーテンでエコ生活を！ ゴーヤの苗を配布

5/15㊟（時間は申込時に指定）。会場は高砂・氷川・瀬崎・稲荷・原町・柳島・八幡各コミセン。温暖化防止と街なか緑化のため、ゴーヤの苗を無料配布します。1人4株まで（各コミセン先着100株）。苗を入れる袋持参。後日、ゴーヤの成長を記録し環境課へ報告した人には記念品を贈呈します。㊟5/7㊟～13㊟に同課へ。☎922-1519㊟922-1030



Y様邸。昨年の“報告”より

## 少年の主張埼玉県大会 作文募集

■テーマ・規定 「未来に向けて考えること（希望・提案・将来の夢）」「日常生活や学校生活の中でチャレンジしていることや感じていること」「大人に訴えたいこと」など。  
■規定 小学生・中学生の部：400字詰め原稿用紙4枚以内。高校生等の部：400字詰め原稿用紙6枚以内。  
■開催日・会場 8/23㊟・さいたま共済会館  
■対象 小学4年生～高校生及び同年代の人。  
応募は1人1点。作品の返却はしません。㊟6/15㊟（必着）までに草加市青

少年健全育成市民会議事務局（勤労青少年ホーム内）へ。市内在学者は学校を通じての応募も可。☎928-6421㊟928-9632



## 草加和太鼓祭り出演団体募集

9/6㊟に草加市文化会館で行われる和太鼓団体の交流の場「草加和太鼓祭り」で日頃の活動を披露してみませんか。1団体転換込20分以内。市内で活動する和太鼓団体対象。定員10組。㊟5/29㊟（必着）までに文化観光課ほかで配布する申込書を同課へ。☎922-2968㊟922-3406



## 子育て支援センターで子ども・ 子育て活動をPRしませんか

7/10・8/14・9/11の㊟9時～12時。会場は子育て支援センター。子育て応援隊に登録している市内の団体・個人対象。定員各日1組（抽選。複数団体のコラボ可）。詳細は情報サイトば

くるんで。㊟5/21㊟までに同センター、プチみつけ、情報サイトばっくるんで配布する応募用紙を同センターへ。☎941-6791㊟941-6828



## 上級救命講習会

6/6㊟9時～18時。会場は草加西分署。心肺蘇生法・AEDの使用法・異物除去法ほか。市内または八潮市在住・在勤の中学生以上対象。定員20人。応募多数の場合は抽選。㊟5/28㊟までに草加西分署へ。☎925-3251㊟925-3269



## 高年者向け

## であいの森講座 自然観察＆ 癒しの苔テラリウムづくり

テラリウムとは、ガラス容器の中で植物（生物）を鑑賞するもののこと。心を静め、癒す効果が高いといわれている苔を使って、オリジナルの苔テラリウムを作ってみませんか。  
6/10㊟13時～15時。60歳以上対象。定員9人。材料費300円。エプロン・薄手のゴム手袋・ピンセット・雑巾・持ち帰り用の袋持参。㊟5/8㊟10時から電話であいの森へ。☎936-2791㊟936-2792

## 子ども・親子向け

## キャンプへ行こう！

7/23㊟～25㊟の2泊3日。会場はつちうちキャンプ場（秩父市）。野外炊事・ハイキング・川遊びなどを楽しめます。6/28㊟午後の説明会に参加できる小・中学生対象。定員48人（抽選）。参加費1万5000円（施設利用費・保険料込み）。㊟5/30㊟（必着）までに、往復はがきに氏名・性別・住所・電話番号・学年を記入し〒340-0006八幡町1051-3草加市青少年相談員協議会井坂へ。㊟勤労青少年ホーム☎928-6421㊟928-9632



## 介護認定調査員 （会計年度任用職員）

勤務は7月～令和3年3月の㊟～㊟の8時30分～17時15分。場所は介護保険課、認定調査実施場所。介護認定申請者の調査・窓口受付ほか。保健・医療・福祉に係る業務経験者対象。募集は1人。月給18万2320円。期末手当・通勤手当・社会保険等あり。面接は5/27㊟に実施。㊟5/22㊟（必着）までに指定申込書（市HPで入手可）を〒340-8550介護保険課へ。☎922-1414㊟922-3279

# 布製マスクの 洗い方

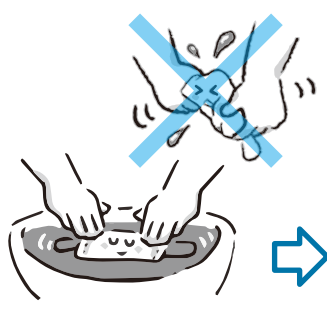
洗って繰り返し使える布マスクの洗い方を紹介します。手順③は汚れが気にならなければ省略してください。布マスクは洗濯によって縮むことがありますが、品質には影響ありません。

## 【用意するもの】

衣料用洗剤、塩素系漂白剤、清潔なタオル、大きめのおけ、台所用手袋、洗濯ばさみ



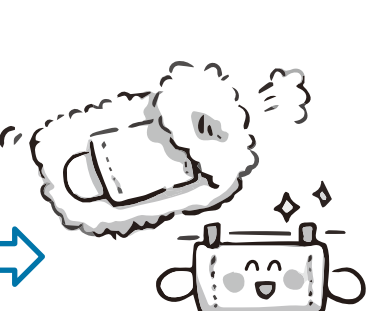
①おけに水2ℓをいれて衣料用洗剤0.7gくらいを溶かし、マスクを10分間浸す。



②その後、軽く押し洗いをする。繊維をいためる可能性があるのもみ洗いはしない。おけの水を入れ替え、マスクをすすぐ。



③台所用手袋をはめて、水1ℓに塩素系漂白剤約15mℓを溶かし、マスクを10分間浸す。その後、十分にすすぐ（最低2回）。※変色する可能性があるのも、色物・柄物は注意



④タオルで水気を取り、形を整えて洗濯ばさみで陰干しする。

便乗詐欺に注意！布マスクに関して、  
お金、住所などを尋ねることはありません。

## 布マスクの全戸配布に 関するQ&A

㊟厚生労働省☎0120-551-299  
（㊟㊟㊟含む9時～18時）



▲厚生労働省HP

出所：経産省などの動画「布マスクをご利用のみなさまへ」より

休日当番医

☎☎等の救急患者や負傷者の診療を行います（一次救急）。  
来院前に電話で確認を（保険証持参）。※市立病院（☎946-2200）では一次救急  
での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます（二次救急）。



休日当番医  
QRコード

| 5/5(祝) |                                                                  | 5/6(休) |                                                                   | 5/10(日)                                                                                                                        |                                                                    | 5/17(日) |                                                                  |
|--------|------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 内科     | <b>いしどり<br/>クリニック</b><br>苗塚町418-1<br>9時～12時・14時～17時<br>☎969-4990 | 内科     | <b>虎溪医院</b><br>青柳6-22-1<br>9時～12時・14時～17時<br>☎931-3700            | 内科                                                                                                                             | <b>おかだこども<br/>クリニック</b><br>清門3-25-3<br>9時～12時・14時～17時<br>☎941-5214 | 内科      | <b>井口小児科<br/>クリニック</b><br>松原5-1-7<br>9時～12時、14時～17時<br>☎941-8686 |
| 外科     | <b>新島整形外科</b><br>草加2-4-14<br>9時～12時・14時～17時<br>☎943-2711         | 外科     | <b>横内整形外科<br/>クリニック</b><br>松原4-5-8<br>9時～12時・14時～17時<br>☎941-0211 | 外科・午前                                                                                                                          | <b>豊田クリニック</b><br>柿木町1127-1<br>9時～12時<br>☎930-3636                 | 外科・午前   | <b>山崎クリニック</b><br>中央2-4-11<br>9時～12時<br>☎924-1375                |
| 歯科     | <b>みつる歯科<br/>クリニック</b><br>氷川町821-B<br>9時～12時<br>☎948-8249        | 歯科     | <b>野田歯科医院</b><br>青柳7-48-12<br>9時～12時<br>☎931-3185                 | 外科・午後                                                                                                                          | <b>草加松原<br/>整形外科医院</b><br>松江2-3-26<br>16時～19時<br>☎935-4838         | 外科・午後   | <b>草加松原<br/>整形外科医院</b><br>松江2-3-26<br>16時～19時<br>☎935-4838       |
| 歯科     | <b>アート歯科</b><br>谷塚上町62-6<br>9時～12時<br>☎927-4618                  | 歯科     | <b>きたはら<br/>歯科医院</b><br>谷塚町1363-1<br>9時～12時<br>☎921-7371          | <div><b>発熱時は、必ず事前に<br/>連絡のない場合は診察</b></div> |                                                                    |         |                                                                  |

埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療が  
できる医療機関を看護師が助言  
(365日24時間対応)

☎#7119

※ダイヤル回線・IP電話は  
☎048-824-4199

子ども急病夜間クリニック（小児科）

※夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

☎954-6401

■診療時間

☎～☎ 19時30分～22時30分

☎☎☎、年末年始 18時30分～22時30分

■場所

草加2-21-1  
市立病院心臓・脳血管センター1階

休日等上水道工事店

☎☎等の漏水・出水不良など  
の水道トラブルに対応します。  
受付時間：9時～17時

5/ 5(祝) 東京管工機材(株)  
6(休) 萬設備  
10(日) 正木設備(株)  
17(日) (有)石田水道

住吉1-14-20 ☎927-0041  
長栄1-779-1-105 ☎942-1200  
栄町3-9-30 ☎931-3933  
吉町1-5-12 ☎922-2736

市立病院看護補助者  
(会計年度任用職員)

勤務は☎～☎8時30分～17時（勤務  
時間は応相談）。患者の身の回りのケ  
ア・移送・ベッドメイキング、物品の  
整理整頓・補充等。月給17万130円  
（予定）。期末手当、通勤手当、社会  
保険等あり。☎申込書（市立病院HPか  
ら入手可）を〒340-8560草加2-21-1同  
病院経営管理課へ。☎946-2200☎3004

交通指導員

通学路での児童の交通安全指導（7  
時30分～8時30分）や交通安全教室で  
の指導。指導開始は7/1☎から（応相  
談）。場所は谷塚小学校区。交通安全  
に理解と関心のある市内在住者対象。  
募集は1人。制服・装備品を貸与。報  
償金は交通安全指導が1日につき1500  
円、交通安全教室での指導等が1時間  
につき1000円。☎5/20☎までに〒340-  
8550交通対策課へ電話連絡の上、履歴  
書を送付。☎922-1641☎922-1030

行ってみよう

となりまち

三郷市

■さつき展 5/30☎13時～17時・31☎  
9時～16時 会場は瑞沼市民センター  
体育館 市の花「さつき」の展示・即  
売会 ☎農業振興課☎930-7722

三二情報

市民サークルの非営利活動を紹介しています。交渉  
は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行  
日の1か月前までに指定の用紙で（掲載条件あり）

※感染症の影響で催事の中止・変更の  
場合があります。☎☎先に確認を。

■スポーツウエルネス吹矢体験会  
5/9☎13時～15時 5/15☎・24☎9時～  
11時 瀬崎コミセン集会室 無料 ☎  
関根☎090-4062-1356

■スポーツウエルネス吹矢体験 5/9  
～30の☎13時～15時 八幡コミセン  
全4回 無料 ☎山田☎944-8837

■氷川ダンス倶楽部フリーダンス 5/  
10☎13時15分～16時15分 谷塚文化  
センター 軽飲食付き 男女競技選手  
・会員多数待機 参加費700円 ☎太  
田☎090-3520-7309

■自彊術（健康体操）体験 5/11・18  
の☎10時～11時30分 原町コミセン  
定員5人 無料 ☎柳田☎090-2233-79  
53

■スポーツウエルネス吹矢体験会  
5/12☎・22☎・30☎13時～15時 5/14  
☎11時～13時 5/19☎・26☎9時～11  
時 中央公民館 無料 ☎田岡☎090-  
4335-7987

■卓球体験 5/12☎13時～15時、5/15  
☎11時～13時 市民体育館 ☎松が根  
クラブ須藤☎922-4789

■自彊術体験「日本最初の健康体操」  
5/12☎・19☎15時～16時30分 柳島  
コミセン 定員10人 ☎伊藤☎080-56  
50-3122

■食べて応援！東北復興支援 5/14☎  
10時30分～15時 物産・観光情報セン  
ター 被災地で生産された品々で復興  
を支援しています ☎池島☎090-140  
8-6431

■介護者サロン「らくだ」 5/15☎わ  
～くわっく草加 「こもれび」 5/28  
☎市民活動センター 各13時～15時  
参加費100円 ☎介護者支援の会草加  
酒井☎090-9245-2067

■ロボット&ドローン★プログラミン  
グ体験会 5/16・30の☎9時30分～10  
時30分 勤労福祉会館 年中～小学生  
と保護者対象 無料 ☎プログラミン  
グ☆親子ラボ河本☎080-1334-6894

■介護者の集い「オアシス」 5/16☎  
10時～12時 中央公民館 5/26☎10時  
30分～12時 瀬崎平成塾 6/2☎13時  
30分～15時30分 氷川平成塾 ☎山田  
☎928-5332

■不登校相談会 5/18☎15時30分～16  
時50分 草加市文化会館第2研修室  
不登校に悩む生徒・保護者対象 ☎そ  
うか不登校支援ネット森泉☎932-5139

■家庭婦人バスケットボール教室 5/  
19・26、6/2・16の☎11時～13時 市  
民体育館 保険代1850円 ☎家庭婦  
人草加クラブ高柳☎080-1035-8939

■スポーツウエルネス吹矢体験会 5/  
23☎・30☎9時～11時 柿木公民館  
初心者歓迎 用具は不要です 参加費  
無料 ☎山下☎931-7681

■八幡ダンスサークルフリーダンス  
5/24☎13時15分～16時15分 谷塚文化  
センター ミキシング、トライアル有

飲み物付き 参加費500円 ☎飯塚  
☎090-4958-9229

■ミシン洋裁基礎講座 5/27☎①9時  
30分～13時②13時30分～17時 勤労  
福祉会館 材料費1000円 洋裁の基礎  
を学び作品を作りましょう ☎竹花☎  
090-6657-4005

■史跡巡り「四谷見附から新宿追分  
へ」 5/31☎8時30分草加駅改札内集  
合 定員50人 参加費600円 御苑入  
園料・交通費等別途 昼食持参 ☎草  
加史談会浅古☎924-3403

■ふれあいダンスパーティー 5/31☎  
13時30分～16時30分 中央公民館  
参加費500円 ☎佐藤☎090-8036-8059

■映画鑑賞会「初恋の来た道」 5/31  
☎13時30分～ 中央公民館 映画で中  
国文化を学びましょう 懇親会あり  
参加費500円 茶菓付き ☎サークル  
中国大好き武藤☎090-3574-1031

■子育てセミナー&トーク「子育て中  
のイライラ、ストレスをなくすには」  
6/5☎10時～11時30分 子育て支援  
センター研修室 参加費、保育無料  
☎家庭倫理の会石野☎090-9203-4244  
■第16回川の駅そうか村開催 6/14  
☎9時～16時 まつばら綾瀬川公園第2  
ラグーン 青空市場出店者募集 定員  
10組 1区画2000円 ☎今様草加宿今  
井☎935-8362

■バドミントン講習会 6/23☎11時～  
13時 市民体育館 初・中級者対象  
参加費500円 シューズ・ラケット持  
参 ☎草加レディースバドミントンク  
ラブ川口☎090-2642-9961



# 美味しく・楽しく食べて免疫力を高めよう！

問健康づくり課 ☎922-0200 922-1516

## 栄養バランスを整えよう！

主食・主菜・副菜がそろうお手軽レシピ！

### さばそぼろ丼

1人分 エネルギー456kcal 食塩1.7g

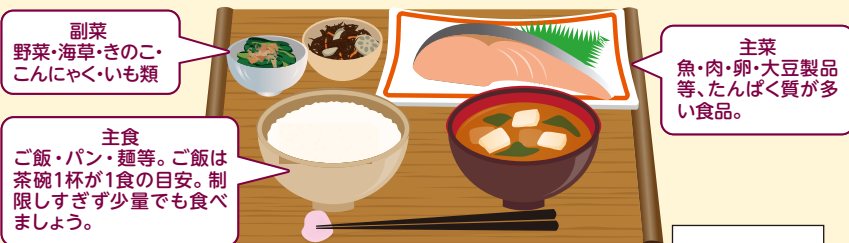
さばそぼろは作り置きできるので、お弁当や昼食にもぴったりです。

#### 作り方（材料は2人分）

①玉ねぎ（1/4個）とにんじん（2cm）、しょうが（1かけ）はみじん切りにする。小松菜（1/2束）は1cmの長さに切り、茎と葉に分けておく。干しいたけ（2枚）は水に戻して粗みじん切りにする（戻し汁はとっておく） ②フライパンに油（小さじ1/2）を熱し、卵（1個）を溶き入れて炒り卵にする ③小松菜を茎、葉の順番にゆでてから水気を絞り、ごま油（小さじ1/2）・塩（小さじ1/6）・白ごま（小さじ2/3）を合わせ、和える ④鍋にさば水煮缶（95g）の身、玉ねぎ、にんじん、しょうが、干しいたけを入れて炒めたら、酒（小さじ2）、しょうゆ（小さじ1と1/2）、砂糖（小さじ2/3）を加えて汁気がなくなるまで炒める ⑤炊き上がったごはん（300g）に酢（大さじ2）、砂糖（小さじ2）を混ぜ合わせる ⑥器に酢飯を盛り②③④をのせ、きざみのり（適宜）をかける



毎食、主食・主菜・副菜をそろえるとバランスが整い、生活習慣病だけでなく感染症予防につながります。



料理掲載サイト「クックパッド」  
草加市保健センター公式ページ  
バランス良く食べられる全91レシピを紹介。



## 野菜をたっぷり食べよう！

### 1食分の目安



生野菜なら両手1杯



茹で野菜なら片手1杯

野菜は、ビタミン・ミネラル、食物繊維が豊富で体の調子を整えます。1日350g（料理にすると1食1皿以上・1日5～6皿）を目指しましょう。

新鮮野菜は  
栄養たっぷり！

## 庭先販売マップ

野菜などを直売する農家さんを紹介しています。5・6月は小松菜・ほうれん草・トマト、たまねぎ・枝豆などが収穫時期！採れたてを味わってください。

問都市農業振興課 ☎922-0842 922-3406



▲庭先販売マップ

## ごはん作りに疲れた時は…

### 地元の名店の味を自宅でも。気分転換にテイクアウトはいかが？

テイクアウト可能な店を紹介しています（QRコード）。

利用方法等は事前に店舗へ確認をしてください。

問産業振興課 ☎922-3477 922-3406



## PRアニメの主題歌「心が帰る場所」の楽譜を公開

問総合政策課 ☎922-0749 927-4955



市PRアニメ「きみの待つ未来（ばしょ）へ」の主題歌「心が帰る場所」（奥華子作詞作曲）の楽譜が出来上がりました。

「心が帰る場所」は、奥華子さんが実際に草加のまちを歩いて作詞作曲した曲で、ふるさと草加への想いが自然とあふれ、心に沁みる曲として人気を集めています。

この曲をより多くの皆さんに親しんでもらえるようにと、リクエストが多く寄せられた「同声二部合唱用」と「混声三部合唱用」の楽譜を作成。市ホームページ（QRコード）で公開しています。



著作権に  
注意

演奏会やイベント等、公の場で演奏する場合、催しの主催者が著作権管理団体（JASRAC）へ利用申請を行う必要があります。詳細は同課へ。

## YouTube再生回数30,000回突破！「きみの待つ未来へ」



アニメ化された市内の風景を楽しみつつ、不思議な出会いから動き出す物語を、ぜひこの機会にご覧になってください。



▲PRアニメ

## できごとまちかど 4月

### 9日 草加市の総人口が25万人に到達！

本市は昭和33年11月1日に、県下21番目の市として人口3万4878人で誕生。その後、東京都のベッドタウンとして、大規模住宅団地「松原団地」の造成、地下鉄日比谷線の東武鉄道乗り入れなどを受けて、昭和30年後半から人口が急増、急速に都市化が進行しました。人口は、平成元年2月に20万人に達した後、ゆるやかに増加し、令和2年4月9日に、25万人に達しました。今後も、「やさしさがあふれるまち 草加」をテーマに、25万人の皆様とともに「快適都市」の実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

